

一般事業主行動計画

すべての社員がその能力を十分に発揮できるような雇用環境の整備を行うとともに、女性活躍推進について貢献する企業となるため、次のとおり行動計画を策定する。

1. 計画期間

2025年（令和7年）4月1日～2030年（平成令和12年）3月31日

2. 目標

- (1) 採用者に占める女性比率を25%以上とする。
- (2) 有給休暇取得率を100%とする

3. 取組み内容

(1) 女性応募者への情報提供

実施時期：2025年4月から

- ・就職情報サイトに、女性が活躍できる職場であることについての各種情報を掲載。
- ・社内外での企業説明会において、実際の女性の働き方や女性が活用できる制度内容の説明。

(2) 有給休暇取得の推進

実施時期：2025年4月から

- ・有給休暇取得推進月間、推進日の設定、休暇計画の可視化。
- ・休暇を取得しやすい風土・文化の促進。

以上